

令和6年山武市第3回定例記者発表次第

日 時 令和6年9月3日（火）

午前10時00分から

場 所 山武市役所 第7会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 内 容

- (1) 令和6年山武市議会第3回定例会について
- (2) 行事・事業案内
- (3) その他について

4 閉 会

○ 資料

① 議会関連資料

- ・市議会定例会会期表・・・・・・・・1
- ・提出議案一覧・・・・・・・・2～3
- ・一般質問通告一覧表・・・・・・・・4
- ・議案の概要・・・・・・・・5～12
- (別紙)
- ・令和6年度9月補正予算等説明資料

② 行事・事業案内

「山武市産業まつり」等

令和 6 年山武市議会第 3 回定例会 会期表

月	日	曜	開議時刻	議 事 日 程	備 考
9 月	4 日	水	10 : 00	日程第 1 開会 日程第 2 議長報告事項 日程第 3 会議録署名議員の指名 日程第 4 会期の決定 日程第 5 議案上程 日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告 日程第 7 議案及び報告の補足説明 日程第 8 先議の件 日程第 9 請願上程 日程第 10 紹介議員の説明	開会日
	5 日	木		休会	
	6 日	金		休会	
	7 日	土		休会 閉庁日	
	8 日	日		休会 閉庁日	
	9 日	月		休会	
	10 日	火		休会	
	11 日	水	10 : 00	日程第 1 一般質問（代表質問）	
	12 日	木	10 : 00	日程第 1 一般質問（代表質問）	
	13 日	金	10 : 00	日程第 1 一般質問（個人質問） 日程第 2 議案質疑 日程第 3 常任委員会議案付託 日程第 4 常任委員会請願付託 日程第 5 決算審査特別委員会の設置及び議案付託	
			(休憩中)	決算審査特別委員会	正副議長室
	14 日	土		休会 閉庁日	
	15 日	日		休会 閉庁日	
	16 日	月		休会 閉庁日（敬老の日）	
	17 日	火		休会	
	18 日	水	10 : 00	休会 総務常任委員会	第 5 会議室
	19 日	木	10 : 00	休会 文教厚生常任委員会	第 5 会議室
	20 日	金	10 : 00	休会 経済建設常任委員会	第 5 会議室
	21 日	土		休会 閉庁日	
	22 日	日		休会 閉庁日（秋分の日）	
	23 日	月		休会 閉庁日（振替休日）	
	24 日	火		休会	
	25 日	水		休会	
	26 日	木	10 : 00	日程第 1 常任委員会委員長報告 質疑・討論・採決 日程第 2 発議案上程 日程第 3 議員派遣の件	閉会日

※ 一般質問や議案審議等の状況により変更することがあります。

令和6年山武市議会第3回定例会提出議案等一覧

	招 集 年 月	定例・臨時 の別	提 出		議 案 名	主 務 部	備 考
			議 案 番 号	件			
1	6年9月	定 例	諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		総 務 部	
2	6年9月	定 例	議 案 第 1 号	山武市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について		市 民 部	
3	6年9月	定 例	議 案 第 2 号	山武市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について		市 民 部	
4	6年9月	定 例	議 案 第 3 号	山武市手数料条例の一部を改正する条例の制定について		市 民 部	
5	6年9月	定 例	議 案 第 4 号	山武市さんぶの森元気館条例の一部を改正する条例の制定について		保 健 福 祉 部	
6	6年9月	定 例	議 案 第 5 号	山武市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について		保 健 福 祉 部	
7	6年9月	定 例	議 案 第 6 号	山武市公民館条例の一部を改正する条例の制定について		教 育 部	
8	6年9月	定 例	議 案 第 7 号	財産の取得について		総 務 部	
9	6年9月	定 例	議 案 第 8 号	地方独立行政法人さんむ医療センター定款の変更について		保 健 福 祉 部	
10	6年9月	定 例	議 案 第 9 号	千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について		市 民 部	
11	6年9月	定 例	議 案 第 10号	令和6年度山武市一般会計補正予算(第3号)		総 務 部	
12	6年9月	定 例	議 案 第 11号	令和6年度山武市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		保 健 福 祉 部	
13	6年9月	定 例	議 案 第 12号	令和6年度山武市介護保険特別会計補正予算(第1号)		保 健 福 祉 部	
14	6年9月	定 例	議 案 第 13号	令和6年度山武市水道事業会計補正予算(第1号)		水 道 課	
15	6年9月	定 例	議 案 第 14号	令和6年度山武市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)		産 業 振 興 部	
16	6年9月	定 例	議 案 第 15号	令和5年度山武市一般会計歳入歳出決算の認定について		総 務 部	

	招 集 年 月	定例・臨時 の別	提 出		議 案 名	主 務 部	備 考
			議 案 番 号	件			
17	6年9月	定 例	議案第16号	令和5年度山武市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	市 保 健 福 祉 部		
18	6年9月	定 例	議案第17号	令和5年度山武市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	市 民 部		
19	6年9月	定 例	議案第18号	令和5年度山武市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	保 健 福 祉 部		
20	6年9月	定 例	議案第19号	令和5年度山武市地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について	保 健 福 祉 部		
21	6年9月	定 例	議案第20号	令和5年度山武市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	産 業 振 興 部		
22	6年9月	定 例	議案第21号	令和5年度山武市水道事業会計決算の認定について	水 道 課		
23	6年9月	定 例	報 告 第 1 号	令和5年度山武市一般会計継続費精算報告書について	総 務 部		
24	6年9月	定 例	報 告 第 2 号	令和5年度山武市健全化判断比率報告書について	総 務 部		
25	6年9月	定 例	報 告 第 3 号	令和5年度山武市農業集落排水事業特別会計資金不足比率報告書について	産 業 振 興 部		
26	6年9月	定 例	報 告 第 4 号	令和5年度山武市水道事業会計資金不足比率報告書について	水 道 課		
27	6年9月	定 例	報 告 第 5 号	私債権の放棄について	市 民 部		
28	6年9月	定 例	報 告 第 6 号	地方独立行政法人さんむ医療センター令和5事業年度の業務実績に関する評価結果について	保 健 福 祉 部		
29	6年9月	定 例	報 告 第 7 号	地方独立行政法人さんむ医療センター第4期中期目標期間の業務実績に関する評価結果について	保 健 福 祉 部		
30	6年9月	定 例	報 告 第 8 号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	建 設 環 境 部		
31	6年9月	定 例	報 告 第 9 号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	建 設 環 境 部		

一般質問一覧表(令和6年山武市議会第3回定例会)

日 程	順 番	質問者氏名	質 問 事 項
9月11日 (水)	代表 1 (代表質問者) (関連質問者) (関連質問者)	公明党 深沢 誠 市川 陽子 長谷部 竜作	①行政施策について
			②福祉施策について
			③教育施策について
			④災害対策について
			⑤有害鳥獣対策について
	代表 2 (代表質問者) (関連質問者) (関連質問者) (関連質問者)	誠和会 石川 和久 小山 和典 渡邊 健一 今川 和弘	①計画的・効率的な行財政運営
			②産業経済の振興
			③地域公共交通計画
			④小松地先市有地の残土問題
			⑤学校教育の充実
9月12日 (木)	代表 3 (代表質問者) (関連質問者) (関連質問者)	SAMMU知新 玉置 美津恵 小川 一馬 池田 久和	①災害対策について
			②小松地先市有地残土問題について
			③郷土愛を育む取組について
			④県立蓮沼海浜公園の再整備計画について
	代表 4 (代表質問者) (関連質問者) (関連質問者) (関連質問者)	新政会 渡邊 聰 杉山 清 鈴木 健太郎 櫻田 基介	①産前産後の支援について
			②基幹道路の整備について
			③県営畑地帯総合整備事業(北総Ⅱ期地区)について
			④人口減少対策について
			⑤ふるさと納税制度について
			⑥防災について
			⑦金属スクラップヤード等規制条例について
9月13日 (金)	個人 1	並木 幹男	①医療・福祉施策について
			②地域公共交通について
			③改正地方自治法について

令和6年山武市議会第3回定例会提出議案等

『議会運営委員会資料』

令和6年8月28日

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員候補者として次に掲げる者を法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、本議会の意見を求めるものです。

【候補者】

氏 名	小山 和典（こやま かずのり）※再任
任 期	令和7年1月1日～令和9年12月31日

議案第1号

山武市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年10月から市役所本庁舎内にコンビニ交付対応行政キオスク端末（多機能端末機）を設置することに伴い、所要の改正が必要となったことから、本条例の一部を改正するものです。

【施行期日】

公布の日

議案第2号

山武市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）が公布されたことに伴い、現行の被保険者証の廃止を令和6年12月2日とする政令が公布されたため、法の施行後は被保険者証の新規発行がされなくなることから、本条例の一部を改正するものです。

【施行期日】

令和6年12月2日

議案第3号

山武市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年10月から市役所本庁舎内にコンビニ交付対応行政キオスク端末（多機能端末機）を設置することに伴い、所要の改正が必要となったことから、本条例の一部を改正するものです。

【施行期日】

公布の日

議案第 4 号

山武市さんぶの森元気館条例の一部を改正する条例の制定について

精神疾患や障害を理由に施設利用を制限する規定が残置されているため、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の趣旨に則り、本条例の一部を改正するものです。

【改正概要】

施設の使用許可の制限要件のうち、「精神に異常があると認める者」を削る。

【施行期日】

公布の日

議案第 5 号

山武市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 30 号）の一部改正及びひとり親家庭等の父母等の児童に係る受給資格者負担額の無償化にそれぞれ対応するため、本条例の一部を改正するものです。

【施行期日】

令和 6 年 11 月 1 日。ただし、準備行為等の規定は、公布の日から施行する。

議案第 6 号

山武市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

精神疾患や障害を理由に施設利用を制限する規定が残置されているため、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の趣旨に則り、本条例の一部を改正するものです。

【改正概要】

施設の使用許可の制限要件のうち、「精神疾患と認められる者」を削る。

罰則規定を削る。

【施行期日】

公布の日

議案第 7 号**財産の取得について**

各種システム用サーバを更新するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び山武市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の名称 | MCWEL 介護保険・MCWEL 後期高齢・健康管理システム用機器 |
| 種類及び数量 | |
| 2 取得の目的 | MCWEL 介護保険・MCWEL 後期高齢・健康管理システム用サーバの更新 |
| 3 取得の方法 | 随意契約 |
| 4 取得価格 | 21,240,890 円 |
| 5 契約の相手方 | 東京都江東区東陽二丁目 3 番 2 5 号
株式会社内田洋行
営業統括グループ 取締役上席執行役員
営業統括グループ 統括 小柳 諭司 |

議案第 8 号**地方独立行政法人さんむ医療センター定款の変更について**

事務所及び病院の所在地が変更することに伴い、地方独立行政法人さんむ医療センターの定款に変更が生じることから、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

【施行期日】

千葉県知事の認可のあった日

議案第 9 号**千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）が公布されたことに伴い、現行の被保険者証の廃止を令和 6 年 12 月 2 日とする政令が公布されたため、法の施行後は被保険者証等の新規発行がされなくなることから、千葉県後期高齢者医療広域連合規約について改正するものです。

規約の改正について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 1 項の規定による関係地方公共団体との協議を行うに当たり、同法第 291 条の 11 の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第 10 号

令和 6 年度山武市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 11 号

令和 6 年度山武市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 12 号

令和 6 年度山武市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

別紙の
とおり

議案第 13 号

令和 6 年度山武市水道事業会計補正予算（第 1 号）

◆収益的支出

定期人事異動に伴い人件費 101 万 6 千円を減額し、水質検査装置自動制御システム等の故障により修繕費 781 万円を増額するものです。

	補正前	補正額	補正後	補正額内訳
水道事業費用	345, 023 千円	6, 794 千円	351, 817 千円	原水及び浄水費 8, 334 千円 配水及び給水費 698 千円 総係費 △2, 238 千円

◆資本的収入

給水区域内において、給水条例で定める特定の建築物の建築による給水申込加入金及び開発負担金が発生したため、給水申込加入金 220 万円を増額するとともに、その他資本収入として 176 万 8 千円を計上するものです。

	補正前	補正額	補正後	補正額内訳
資本的収入	6, 270 千円	3, 968 千円	10, 238 千円	給水申込加入金 2, 200 千円 その他資本収入 1, 768 千円

◆資本的支出

定期人事異動に伴い人件費 84 万 5 千円を増額するものです。

	補正前	補正額	補正後	補正額内訳
資本的支出	256, 646 千円	845 千円	257, 491 千円	改良事務費 845 千円

議案第 14 号

令和 6 年度山武市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）

◆収益的収入

令和 5 年度消費税及び地方消費税が還付となったことにより、その他特別利益 464 千円を増額するものです。

	補正前	補正額	補正後	補正額内訳
農業集落排水事業収益	351,695 千円	464 千円	352,159 千円	その他特別利益 464 千円

◆収益的支出

直近の職員構成に即した負担金 955 千円を増額するものです。

	補正前	補正額	補正後	補正額内訳
農業集落排水事業費用	351,695 千円	955 千円	352,650 千円	総係費 955 千円

議案第 15 号

令和 5 年度山武市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 16 号

令和 5 年度山武市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 17 号

令和 5 年度山武市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 18 号

令和 5 年度山武市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 19 号

令和 5 年度山武市地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計
歳入歳出決算の認定について

議案第 20 号

令和 5 年度山武市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 21 号

令和 5 年度山武市水道事業会計決算の認定について

報告第 1 号

令和 5 年度山武市一般会計継続費精算報告書について

報告第 2 号

令和 5 年度山武市健全化判断比率報告書について

報告第 3 号

令和 5 年度山武市農業集落排水事業特別会計資金不足比率報告書について

報告第 4 号

令和 5 年度山武市水道事業会計資金不足比率報告書について

別紙の
とおり

報告第5号

私債権の放棄について

山武市債権管理条例（平成24年山武市条例第4号）第9条第1項の規定により、市の私債権について権利を放棄したので、同条第2項の規定により報告するものです。

債 権 の 名 称	放棄した債権の金額	放棄した債権の件数	放 棄 し た 事 由
学 童 ク ラ ブ 利 用 料	35,000 円	2 件	第9条第1項第1号
学 校 給 食 費	53,150 円	1 件	第9条第1項第1号
		2 件	第9条第1項第7号
組 合 立 国 保 成 東 病 院 個 人 医 療 費 未 収 金	20,000 円	1 件	第9条第1項第7号

報告第6号

地方独立行政法人さんむ医療センター令和5事業年度の業務実績に関する評価結果について

地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項第3号の規定により、当該事業年度の業務実績について、設立団体の長の評価を受けなければならないこととなっています。

また、その評価結果については、同条第5項の規定により議会に報告しなければならないとされていることから、本議会に報告するものです。

報告第7号

地方独立行政法人さんむ医療センター第4期中期目標期間の業務実績に関する評価結果について

地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項第3号の規定により、中期目標の期間における業務の実績について、設立団体の長の評価を受けなければならないこととなっています。

また、その評価結果については、同条第5項の規定により議会に報告しなければならないとされていることから、本議会に報告するものです。

報告第 8 号

専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により、本議会に報告するものです。

報告第 9 号

専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により、本議会に報告するものです。

令和 6 年 9 月 3 日
記 者 発 表 資 料

令和 6 年 市議会第 3 回定例会
補正予算等説明資料

財 政 課

令和6年市議会第3回定例会提出議案について

1. 議案第10号 令和6年度山武市一般会計補正予算(第3号)

①補正概要

一般会計補正予算(第3号)の予算規模は1億2,528万1千円の増額で補正後の予算額は、267億9,828万円を予定しました。

②主な事業

・児童手当支給事業【子育て支援課 児童福祉係】

(補正額：1億1,605万3千円)

本年10月の児童手当制度の改正に伴い、児童手当の支給にかかる扶助費を増額計上します。

・電子自治体構築事業【総務課 情報管理係】

(補正額：1,406万5千円)

基幹業務システムの標準化・共通化にかかる費用として、委託料を増額計上します。

・その他

人件費については、人事異動・昇格等による増減について精査しました。

以上

議案第10号 令和6年度一般会計補正予算(第3号)

(単位:千円)		
補正前予算額	補正額	補正後予算額
26,672,999	125,281	26,798,280

歳入										(単位:千円)
款	項	目	節	部署	名称	補正前額	補正額	補正後額	補正概要	
分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	老人福祉費負担金	高齢者支援課 高齢者支援係	生活管理指導短期宿泊事業負担金	51	156	207	生活管理指導短期宿泊事業に係る利用者負担分として、負担金を増額計上します。	
		民生費国庫負担金	社会福祉費国庫負担金	高齢者支援課 介護給付係	低所得者保険料軽減負担金	35,028	440	35,468	低所得者の介護保険料軽減にかかる負担金の令和5年度分精算に伴い、国庫負担金を増額計上します。(国1/2負担)	
国庫支出金	国庫負担金	民生費国庫負担金	児童手当国庫負担金	子育て支援課 児童福祉係	児童手当国庫負担金	341,571	111,547	453,118	児童手当制度改正に伴う扶助費増額分の財源として、国庫負担金を増額計上します。 (負担率:3歳未満13/15、3歳以上7/9)	
			民生費国庫補助金	社会福祉課 保護係	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	4,056	750	4,806	生活保護制度改正に伴うシステム改修費用の財源として、国庫補助金を計上します。(国1/2補助、上限75万円)	
国庫補助金	国庫補助金	教育費国庫補助金	学校給食費国庫補助金	成東学校 給食センター	学校施設環境改善交付金	243,987	15,849	259,836	学校給食センター施設整備事業にかかる学校施設環境改善交付金の積算単価の引き上げに伴い、国庫補助金を増額計上します。	
			民生費県負担金	社会福祉費県負担金	高齢者支援課 介護給付係	低所得者保険料軽減負担金	17,514	220	17,734	低所得者の介護保険料軽減にかかる負担金の令和5年度分精算に伴い、県負担金を増額計上します。(県1/4負担)
県支出金	県負担金	民生費県負担金	児童手当県負担金	子育て支援課 児童福祉係	児童手当県負担金	78,151	2,254	80,405	児童手当制度改正に伴う扶助費増額分の財源として、県負担金を増額計上します。 (負担率:3歳未満1/15、3歳以上1/9)	
			一般寄附金	財政課 財政係	一般寄附金	0	1,523	1,523	市内篤志家(1社1団体1個人)から寄附があったため、寄附金を計上します。	
寄附金	寄附金	民生費寄附金	社会福祉費寄附金	社会福祉課 社会福祉係	福祉寄附金	0	10,000	10,000	市内篤志家から福祉事業に対しての寄附があったため、福祉寄附金を計上します。	
			財政調整基金繰入金	財政課 財政係	財政調整基金繰入金	1,578,171	△ 94,993	1,482,694	歳入歳出総額の歳入超過にかかる調整のため、減額計上します。	
繰入金	基金繰入金	民生費寄附金	社会福祉費寄附金	社会福祉課 社会福祉係	福祉寄附金	0	10,000	10,000	市内篤志家から福祉事業に対しての寄附があったため、福祉寄附金を計上します。	
			財政調整基金繰入金	財政課 財政係	財政調整基金繰入金	1,578,171	△ 94,993	1,482,694	歳入歳出総額の歳入超過にかかる調整のため、減額計上します。	
諸収入	雑収入	雑収入	雑収入	総務課 情報管理係	デジタル基盤改革支援補助金 (標準化・共通化)	13,516	93,517	107,033	基幹業務システム及び自治体情報システムの標準化・共通化にかかる費用の財源として、地方自治体情報システム機構補助金を増額計上します。(全額国補助)	
				農政課 農政係	産地パワーアップ事業補助金 返還金	0	818	818	令和3年度産地パワーアップ事業にかかる補助金額の変更に伴い、補助事業者からの返還金を計上します。	

歳入						(単位:千円)			
款	項	目	節	部署	名称	補正前額	補正額	補正後額	補正概要
市債	市債	教育債	学校給食債	成東学校 給食センター	学校教育施設等 整備事業債	219,500	14,300	233,800	学校給食センター施設整備事業にかかる学校施設 環境改善交付金の交付決定に伴い、起債可能額が 増額となったため、学校教育施設等整備事業債を増 額計上します。
			合併特例債		教育債	学校給食センター施設 整備事業債	1,381,400	△ 31,100	1,350,300
					合計	3,912,945	125,281	4,037,742	

(単位:千円)

歳出

款	項	目	部署	名称	補正前額	補正額	補正後額	補正概要
議会費	議会費	議会費	総務課 職員係	議会職員人件費	43,121	△ 394	42,727	
				特別職人件費	30,470	△ 1,606	28,864	条例可決に伴い、特別職の給料を減額計上します。
				総務一般職職員人件費	1,063,074	△ 81,731	981,343	
	総務管理費	一般管理費	総務課 行政係	訟務法律相談事業	660	330	990	顧問弁護士への法律相談件数の増加に伴い、委託料を増額計上します。
				広域行政組合総務負担金	133,064	79,452	212,516	山武郡市広域行政組合において共同利用する自治体情報システムの標準化・共通化にかかる改修費用として、負担金を増額計上します。(全額国補助)
			財政課 財政係	基金管理事業	164,768	11,500	176,268	市内篤志家からの寄附金について、福祉基金及び公共施設整備基金に積み立てるため、積立金を計上します。
				本庁舎管理運営事業	79,703	2,682	81,901	本庁舎の浄化槽改修工事に伴い、既存浄化槽の撤去に係る汚泥処理業務及び敷地の測量業務が必要となったため、委託料等を増額計上します。
	徴税費	電子計算費	総務課 情報管理係	電子自治体構築事業	41,359	14,065	55,424	本庁舎新館スロープの剝離した床を修繕するため、工事請負費を計上します。
				情報通信機器管理事業	123,457	6,568	130,025	基幹業務システムの標準化・共通化に伴うシステム導入及び改修に要する費用として、委託料を計上します。(全額国補助)
				第5次LQWANへの移行に対応するため、システム導入及び専用回線の使用にかかる費用として、委託料等を計上します。	202,476	△ 27,739	174,737	
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	総務課 職員係	戸籍住民基本台帳職員人件費	88,073	△ 1,301	86,772	
				戸籍住民基本台帳会計年度任用職員人件費	38,939	1,885	40,824	
				選挙職員人件費	6,454	△ 1,020	5,434	
				統計調査総務費	14,334	475	14,809	
	社会福祉費	社会福祉総務費	総務課 職員係	統計職員人件費	51,231	△ 3,991	47,240	
				社会福祉職員人件費	107,056	△ 421	106,635	
				介護保険 介護保険職員人件費	13,094	1,885	14,979	
				会計年度任用職員人件費	39,689	△ 2,059	37,630	
				障がい福祉職員人件費	72,994	14,606	87,600	
				国民健康保険職員人件費				

(単位:千円)

歳出	款	項	目	部署	名称	補正前額	補正額	補正後額	補正概要
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	国民年金費	総務課 職員係	国民健康保険 会計年度任用職員人件費	20,575	2,265	22,840	
					国民年金職員人件費	12,765	1,442	14,207	
		高齢者福祉費	高齢者支援課 高齢者支援係		生活管理指導短期宿泊事業	215	644	859	虐待等の事情により在宅での生活が困難な高齢者を支援するため、養護老人ホームへの短期入所などにかかる費用について、上半期の実績に基づき、委託料を増額計上します。
					介護保険特別会計繰出金	803,327	892	804,209	介護保険料の低所得者軽減措置にかかる繰出金について、令和5年度分の精算に伴い、繰出金を増額計上します。(国1/2、県1/4負担)
		児童福祉総務費		総務課 職員係	児童福祉職員人件費	100,422	△ 5,731	94,691	
					児童福祉 会計年度任用職員人件費	24,942	2,583	27,525	
	児童福祉費	保育所費		子育て支援課 幼保こども園係	公立幼稚園・私立保育園の あり方検討事業	0	102	102	山武地域における公立幼稚園・保育所のあり方について検討するため、報償費等を計上します。 本年10月の児童手当制度改正に伴い、扶助費を増額計上します。(国県補助あり) 【主な補助率】(改正前…国2/3、県1/6、市負担1/6) ・3歳未満…国13/15、県1/15、市負担1/15 ・3歳から高校生…国7/9、県1/9、市負担1/9
					児童手当支給事業	501,110	116,053	617,163	【主な改正点】 ・所得制限の撤廃 ・支給期間を高校生年代まで延長 ・第3子以降の手当月額を3万円に増額
		こども園費		総務課 職員係	こども園職員人件費	435,203	△ 19,956	415,247	
					まつおこども園運営事業	9,817	687	10,504	光電話回線の導入及び耐火金庫の購入にかかる費用として、備品購入費等を計上します。
					おおひらこども園運営事業	6,662	605	7,267	耐火金庫の購入にかかる費用として、備品購入費を計上します。
					なるとうこども園運営事業	10,944	605	11,549	
					なんごうこども園運営事業	4,563	605	5,168	
					しらはたこども園運営事業	10,843	605	11,448	
					こども園施設整備事業	105,498	2,000	107,498	小規模な修繕が増加しているため、上半期の実績に基づき、修繕料を増額計上します。
					こども園施設管理事業	8,997	120	9,117	まつおこども園の周囲の雑草除去について、年2回実施する必要があるため、委託料を増額計上します。

(単位:千円)

歳出

款	項	目	部署	名称	補正前額	補正額	補正後額	補正概要	
民生費	生活保護費	生活保護総務費	総務課 職員係	生活保護職員人件費	38,183	△ 1,998	36,185	本年10月の生活保護制度改正に伴い、高卒就職者の新生活立ち上げ費用の支給などにかかるシステム改修費用として、委託料を計上します。(国1/2補助、上限あり)	
			社会福祉課 保護係	生活保護事務費	8,536	1,782	10,318		
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	総務課 職員係	保健職員人件費	194,452	△ 13,059	181,393		
				清掃費	清掃総務費	64,048	△ 871		63,177
農林水産業費	農業費	農業委員会費	農政課 農政係	農業委員会職員人件費	30,597	597	31,194	令和3年度産地パワーアップ事業にかかる補助金について、会計検査により、補助金額に変更が生じたため、県支出金返還金を計上します。(全額補助事業者から返還)	
		農業総務費		農業総務職員人件費	102,877	15,236	118,113		
		農業振興費		園芸農産支援事業	27,006	818	27,824		
		農地費		湛水防除施設維持管理事業	15,990	150	16,140		中台湛水防除施設の維持管理にかかる負担金について、施設修繕の増加等に伴い、負担金を増額計上します。
				土地改良施設維持管理事業	28,892	13,276	42,168		
商工費	商工費	商工総務費	農政課 農村整備係	両総茂原地区 県営かんがい排水事業	6,229	116	6,345	土地改良施設の維持補修等にかかる負担金について、事業実施に伴い、負担金を計上します。 県営かんがい排水事業の事業費の増加に伴い、負担金を増額計上します。	
				土工職員人件費	73,022	△ 5,277	67,745		
土木費	土木管理費	土木総務費	総務課 職員係	土木管理職員人件費	129,132	6,003	135,135		
				都市計画総務費	都市計画職員人件費	59,078	△ 6,338		52,740
	住宅費	住宅管理費		住宅職員人件費	7,939	△ 791	7,148		
				非常備消防費	消防防災職員人件費	56,542	515		57,057
消防費	消防費	災害対策費	消防防災課 防災係	防災啓発事業	2,434	297	2,731	配布用ハザードマップの在庫に不足が見込まれるため、増刷にかかる費用として、印刷製本費を計上します。 貸出用戸別受信機の購入について、本市が当初予定していた購入台数では、製造の最小ロット数に満たないことから、140台分の追加購入にかかる費用として、備品購入費を増額計上します。	
					防災行政無線線維持管理事業	16,459	2,618		19,077

(単位:千円)

歳出

款	項	目	部署	名称	補正前額	補正額	補正後額	補正概要
教育費	教育総務費	事務局費	総務課 職員係	教育長人件費	12,802	△ 60	12,742	
				学校教育職員人件費	247,234	△ 7,322	239,912	
	小学校費	学校管理費	子ども教育課 学事係	小学校情報化教育 環境整備事業	7,818	565	8,383	校務支援システム用パソコンのアプリケーションソフトライセンスの価格改定に伴い、ソフトウェア使用料を増額計上します。
				中学校情報化教育 環境整備事業	3,900	256	4,156	
	幼稚園費	幼稚園費	総務課 職員係	幼稚園職員人件費	58,210	△ 5,799	52,411	
				子ども・子育て支援給付事業 (幼稚園費)	7,622	6,710	14,332	市外私立幼稚園を利用する園児の増加及び公定価格の改定見込に伴い、給付費等を増額計上します。
	社会教育費	社会教育総務費	総務課 職員係	生涯学習職員人件費	32,634	5,478	38,112	
				公民館職員人件費	37,231	△ 5,339	31,892	
				民俗資料館職員人件費	31,130	△ 485	30,645	
				文化会館職員人件費	35,265	△ 254	35,011	
				図書館職員人件費	58,703	150	58,853	
				さんぶの森公園職員人件費	46,447	△ 4,218	42,229	
				さんぶの森公園 会計年度任用職員人件費	44,797	△ 2,342	42,455	
	保健体育費	保健体育総務費	総務課 職員係	保健体育職員人件費	32,379	5,060	37,439	
				保健体育 会計年度任用職員人件費	31,838	2,342	34,180	
	学校給食費	給食総務費	総務課 職員係	学校給食職員人件費	38,558	768	39,326	
				合計	5,957,883	125,281	6,082,680	

第2表 繰越明許費補正
(追加)

款	項	事業名	金額
9	5	社会教育費	千円
教育費		松尾図書館施設管理事業	238,561

第3表 債務負担行為補正
(追加)

事業	項	期間	限度額
まつおこども園給食調理業務委託料		自 令和6年度 至 令和9年度	千円 64,845

第4表 地方債補正
(変更)

起債の目的	補		正		補		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校給食センター施設整備事業	千円				千円			
	1,600,900	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	政府資金に ついては、そ の融資条件に より、銀行そ の他の場合に はその債権者 と協定するも のとする。 ただし、市財 政の都合によ り据置期間及 び償還期限を 短縮し、又は 繰上償還もし くは低利に借 換えることが できる。	1,584,100	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

議案第11号 令和6年度山武市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(直営診療施設勘定)

(単位:千円)		
補正前予算額	補正額	補正後予算額
72,500	1,674	74,174

歳入									単位:千円
款	項	目	節	所属	名称	補正前額	補正額	補正後額	概要
繰越金	繰越金	繰越金	繰越金	健康支援課 健康医療係	繰越金	2,000	1,644	3,644	補正予算歳出総額1,674千円の歳入不足分1,644千円に対し、繰越金を増額計上します。
県支出金	県補助金	千葉県医療機関等物価高騰対策給付金	千葉県医療機関等物価高騰対策給付金		千葉県医療機関等物価高騰対策給付金	0	30	30	千葉県が実施する医療機関等に対する物価高騰対策給付金の対象施設となったため、給付金を計上します。(1施設につき3万円)
					計	2,000	1,674	3,674	

歳出								単位:千円
款	項	目	所属	名称	補正前額	補正額	補正後額	概要
総務費	施設管理費	一般管理費	総務課 職員係	共済組合負担金	2,007	2	2,009	会計年度任用職員の人員不足や、常勤職員の休暇取得等により、一日単位で雇用する看護師への依頼日数が増加する見込みであるため、報償費を増額計上します。
				総合事務組合 一般負担金	107	1,240	1,347	
			健康支援課 健康医療係	看護師報償	216	432	648	
			計	2,330	1,674	4,004		

議案第12号 令和6年度山武市介護保険特別会計補正予算(第1号)

(単位:千円)

補正前予算額	補正額	補正後予算額
5,233,000	79,434	5,312,434

歳入

単位:千円

款	項	目	節	所属	名称	補正前額	補正額	補正後額	概要
介護保険料	介護保険料	第1号被保険者介護保険料	現年度分介護保険料	高齢者 支援課 介護給付係	現年度分介護保険料	1,097,021	204	1,097,225	包括的支援事業職員人件費及び地域包括支援センター運営事業費の増額、並びに一般介護予防防事業費の減額に伴い、増額計上します。
		地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)			介護予防・日常生活支援事業	22,879	△ 116	22,763	一般介護予防防事業費の減額に伴い、減額計上します。
国庫支出金	国庫補助金	地域支援事業交付金(包括的支援事業及び任意事業)			包括的支援事業及び任意事業	44,064	523	44,587	包括的支援事業職員人件費及び地域包括支援センター運営事業費の増額に伴い、増額計上します。(介護保険料23%、国38.5%、県19.25%、一般会計19.25%)
支払基金交付金	支払基金交付金	地域支援事業交付金			現年度分地域支援事業交付金	24,709	△ 125	24,584	一般介護予防防事業費の減額に伴い、減額計上します。
		地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	現年度分		介護予防・日常生活支援事業	11,439	△ 58	11,381	一般介護予防防事業費の減額に伴い、減額計上します。
県支出金	県補助金	地域支援事業交付金(包括的支援事業及び任意事業)		高齢者 支援課 介護給付係	包括的支援事業及び任意事業	22,029	262	22,291	包括的支援事業職員人件費及び地域包括支援センター運営事業費の増額に伴い、増額計上します。(介護保険料23%、国38.5%、県19.25%、一般会計19.25%)
	一般会計繰入金	地域支援事業交付金			現年度分地域支援事業交付金	12,010	△ 58	11,952	一般介護予防防事業費の減額に伴い、減額計上します。
		地域支援事業交付金(包括的支援事業等繰入金)			現年度分地域支援事業交付金	23,149	262	23,411	包括的支援事業職員人件費及び地域包括支援センター運営事業費の増額に伴い、増額計上します。(介護保険料23%、国38.5%、県19.25%、一般会計19.25%)
繰入金		低所得者保険料軽減繰入金	現年度分		低所得者保険料軽減繰入金	70,057	882	70,939	低所得者保険料軽減繰入金を増額計上します。
	基金繰入金	介護給付費準備基金繰入金			介護給付費準備基金繰入金	1	10,094	10,095	返還金を含む歳出総額にかかる歳入不足分を補うため、介護給付費準備基金繰入金を計上します。
繰越金	繰越金	繰越金	繰越金	高齢者 支援課 介護給付係	繰越金	1	65,234	65,235	令和5年度決算額が確定したため、繰越金を増額計上します。
諸収入	繰入金	繰入金	繰入金		デジタル基盤改革支援補助金(標準化・共通化)	0	2,330	2,330	認定審査会共同設置事業における介護認定審査会システム標準化にかかる費用の財源として、デジタル基盤改革支援補助金を計上します。(全額国補助)
					計	1,327,359	79,434	1,406,793	

単位:千円

歳出

款	項	目	所屬	名称	補正前額	補正額	補正後額	概要
総務費	介護認定審査会費	認定審査会共同設置負担金	高齢者福祉課 介護保険係	認定審査会 共同設置事業	15,545	2,330	17,875	山武郡市広域行政組合で共同設置している介護認定審査会システムの標準化対応に係る経費について、ガバメントクラウド接続方法の変更により増額となるため、行政組合負担金を増額計上します。(全額国補助)
	一般介護予防事業費	一般介護予防事業費		一般介護予防事業	15,153	△ 464	14,689	
地域支援事業費	包括的支援事業等費	地域包括支援センター運営事業費	総務課 職員係	包括的支援事業 職員人件費	25,555	1,096	26,651	訪問型サービスのモデル事業について、参入事業者との協議により開始時期を先送りすることに伴い、通所型サービス事業委託の延長など執行方法を変更するため、委託料等を組み替えて減額計上します。
			高齢者福祉課 介護保険係	地域包括支援 センター運営事業	56,717	262	56,979	
諸支出金	償還金及び還付加算金	償還金		償還金	1	76,210	76,211	難聴高齢者の窓口対応の際に、個人情報を含む相談に配慮するため、軟骨伝導式收音機の導入にかかる費用として、備品購入費を計上します。 令和5年度決算額の確定により、国県等に返還が生じたため、償還金を増額計上します。
				計	112,971	79,434	192,405	

議案第15号～第21号 令和5年度山武市会計別決算総括表

(単位:円、%)

会計	区分	予算額	決算額	予算額に対する 比較増減	予算額に対する 決算額の比較
一般会計	歳入	26,278,684,060	24,592,644,749	△ 1,686,039,311	93.58%
	歳出	26,278,684,060	23,329,766,069	△ 2,948,917,991	88.78%
	差引額		1,262,878,680		
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	歳入	6,755,893,000	6,496,797,561	△ 259,095,439	96.16%
	歳出	6,755,893,000	6,471,918,803	△ 283,974,197	95.80%
	差引額		24,878,758		
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	歳入	69,077,000	72,922,527	3,845,527	105.57%
	歳出	69,077,000	62,208,942	△ 6,868,058	90.06%
	差引額		10,713,585		
後期高齢者医療特別会計	歳入	697,835,000	694,729,280	△ 3,105,720	99.55%
	歳出	697,835,000	693,120,880	△ 4,714,120	99.32%
	差引額		1,608,400		
介護保険特別会計	歳入	5,161,567,000	5,091,635,807	△ 69,931,193	98.65%
	歳出	5,161,567,000	5,022,589,351	△ 138,977,649	97.31%
	差引額		69,046,456		
地方独立行政法人さんむ医療センター 公債管理特別会計	歳入	8,026,369,000	1,772,967,439	△ 6,253,401,561	22.09%
	歳出	8,026,369,000	1,772,967,439	△ 6,253,401,561	22.09%
	差引額		0		
農業集落排水事業特別会計	歳入	282,000,000	281,541,570	△ 458,430	99.84%
	歳出	282,000,000	270,628,939	△ 11,371,061	95.97%
	差引額		10,912,631		
合計	歳入	47,271,425,060	39,003,238,933	△ 8,268,186,127	82.51%
	歳出	47,271,425,060	37,623,200,423	△ 9,648,224,637	79.59%
	差引額		1,380,038,510		
(消費税及び地方消費税込表示)					
水道事業会計	収益的収入 及び支出	収入	342,823,000	346,623,423	101.11%
		支出		△ 11,289,650	96.75%
	資本的収入 及び支出	収入	6,270,000	6,072,000	96.84%
		支出	219,284,000	△ 4,369,942	98.01%

令和5年度一般会計決算の概要について

令和5年度一般会計の決算の状況は、歳入決算額 245 億 9,264 万 4 千円、歳出決算額 233 億 2,976 万 6 千円となり、歳入歳出差引額は 12 億 6,287 万 8 千円となりました。

この歳入歳出差引額のうち翌年度へ繰越すべき財源が 3 億 512 万 9 千円ありますので、実質収支額は 9 億 5,774 万 9 千円となりました。

この実質収支額のうち 5 億円を財政調整基金へ積み立て、残りの 4 億 5,774 万 9 千円を翌年度に繰り越して決算を終了いたしました。

1 歳入決算の状況

歳入決算額 245 億 9,264 万 4 千円は、前年度（令和4年度）の歳入決算額 255 億 5,702 万 5 千円と比べ 9 億 6,438 万 1 千円（△3.8%）の減額となりました。

2 歳出決算の状況

歳出決算額 233 億 2,976 万 6 千円は、前年度（令和4年度）の歳出決算額 242 億 2,979 万 2 千円と比べ 9 億 2 万 6 千円（△3.7%）の減額となりました。

3 主な増減理由

新型コロナウイルス感染症関連事業において、ワクチン接種対策費などの感染症予防対策にかかる費用が減額となったこと、また、前年度に松尾小学校新校舎整備にかかる工事が終了したことが主な要因です。

令和5年度 一般会計決算収支の状況

（単位：千円、%）

区分	令和5年度	令和4年度	比較	増減率
歳入総額	24,592,644	25,557,025	△964,381	△3.8
歳出総額	23,329,766	24,229,792	△900,026	△3.7
歳入歳出差引額	1,262,878	1,327,233	△64,355	△4.8
翌年度に繰り越すべき財源	305,129	583,469	△278,340	△47.7
実質収支	957,749	743,764	213,985	28.8

4 実質収支

令和5年度の一般会計決算における実質収支は、9 億 5,774 万 9 千円の黒字となりました。

5 経常収支比率

経常収支比率（普通会計ベース）については、前年度比で 1.4 ポイント増となる 94.8%となりました。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率等について

1 健全化判断比率

令和5年度決算に基づき「健全化判断比率」を算定したところ、下表のとおりいずれの指標においても、「財政健全化団体」となる早期健全化基準（※1）を下回りました。（単位：％）

区分	山武市の比率		早期健全化 基準 ※1	財政再生 基準 ※2
	令和5年度	令和4年度		
実質赤字比率	なし	なし	12.82	20.0
連結実質赤字比率	なし	なし	17.82	30.0
実質公債費比率	6.1	5.8	25.0	35.0
将来負担比率	なし	なし	350.0	基準なし

2 資金不足比率

公営企業会計における「資金不足比率」は、令和5年度決算において資金不足を生じた公営企業会計はありません。（単位：％）

区分	山武市の比率		経営健全化基準 ※3
	令和5年度	令和4年度	
農業集落排水事業	なし	なし	20.0
水道事業	なし	なし	

※1 早期健全化基準とは

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合は「財政健全化団体」となり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化計画を策定し、自主的な財政健全化に取り組むことが求められます。

また、計画の実施状況によっては総務大臣から勧告を受けることになるなど、行財政運営に一定の制約がかかります。

※2 財政再生基準とは

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合は「財政再生団体」となり、国の関与による確実な財政の再生を図るために財政再生計画を策定し、厳しい歳出削減と歳入の確保に取り組むことになります。

なお、「財政再生団体」は、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債を起すことができません。

※3 経営健全化基準とは

公営企業の経営健全化を図るべき基準として資金不足比率がこの基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければならないこととされています。

令和 6 年山武市第 3 回定例記者発表資料

【行事・事業案内】

山武市産業まつりの概要について

名称 山武市産業まつり

日時 11月23日(土) 9:00~14:00 販売開始 10:00~(雨天決行)

目的 市の基幹産業である農林水産業及び商工観光業の発展と地域物産の消費拡大を図るため、農林水産及び商工観光団体等の協力参加により、地域の食文化、地場産業、伝統工芸等を広く紹介し、「にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり」の実現を目的とする。

内容 さんぶの森交流センターあららぎ館イベント広場を会場として毎年開催されているお祭りで、ステージパフォーマンスや様々な出店が並び会場は大変賑わいます。地元の野菜や焼き肉等の無料配布や山武杉を活用した箸作り体験など多くの出店で賑わいます。

場所 さんぶの森交流センターあららぎ館イベント会場
(山武市埴谷1884-1)

料金 無料

問合せ先 山武市産業まつり実行委員会事務局
(山武市産業振興部商工観光課内)
0475-80-1202



さんぶの森オータムフェスタ2024の概要について

名 称 さんぶの森オータムフェスタ2024

日 時 11月23日(土) 15:15~18:00(予定)

目 的 さんぶの森オータムフェスタは、昨年初めて実施したイベントであり、地域のにぎわい創出や地域経済活性化を目的とし、市民はもちろんのこと県内外からスカイランタンの打ち上げなどを楽しみに多くの方が訪れます。

内 容 さんぶの森公園ふれあい広場でスカイランタンの打ち上げのほか、ステージパフォーマンスやキッチンカーや出店により会場はにぎわいます。
想い想いのメッセージなどを描いた七色に光る数百基のスカイランタンが打ち上げられ、幻想的に夜空を彩ります。

場 所 さんぶの森公園ふれあい広場

料 金 無料(スカイランタンは、実行委員会事務局にて1個2500円で有料販売)

事務局 さんぶの森オータムフェスタ実行委員会事務局
(山武市商工会内)
0479-86-5147

「地域のヒーロー展」実施要領

総合政策部秘書広報課

1. 目的

本市には、歴史・文化や自然環境、それらを背景に栄えた地場産業、身近な暮らしなど地域の誇るべき特色があります。そして、こういった本市の環境の中で育ち、成長を遂げ、幅広い分野で多くのヒーローが活躍しています。しかしながら、実際に山武市に住んでいても、自分の地域にゆかりのあるヒーローを知る機会は意外に少なく、身近に感じるチャンスも多くはありません。

一方で、スポーツの分野では、アマチュア・プロを問わず、ここ最近、市内山武地域出身のヒーロー（アスリート）の活躍が目覚ましいものがあります。

そこで、本年11月23日（祝日）に市内山武地域を会場として開催される産業まつりに合わせ、山武地域出身（山武中学校）のアスリートの生い立ちや現在の活躍などを紹介するグッズ等の展示を行うことにより、市民の郷土愛の醸成とともにシティセールスの推進に繋げていくことを目的として「地域のヒーロー展」を実施します。

2. 実施予定期間

令和6年11月23日（土）から令和6年12月下旬予定

3. 実施場所

さんぶの森交流センターあららぎ館内

4. 内容

アマチュア・プロを問わず、現在活躍する市内山武地域出身のアスリートについて、①市内で過ごした黎明期、②能力の向上に向けた成長期及び③現在の活躍が紹介できる写真や記録、物品等を展示する。